

入札公告

分任契約担当官  
陸上自衛隊立川駐屯地  
第431会計隊長 宇田 悟

下記のとおり一般競争入札を実施する。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 件名等

| 件名                 | 規格      | 単位 | 予定数量  | 備考     |
|--------------------|---------|----|-------|--------|
| 油水分離槽及び排水管<br>清掃役務 | 仕様書のとおり | ST | 4     | 立川駐屯地  |
| 油水分離槽汚泥処分          | 仕様書のとおり | KG | 4,000 | 立川駐屯地  |
| 油水分離槽清掃（糧食）        | 仕様書のとおり | ST | 5     | 東立川駐屯地 |
| 産業廃棄物処分費           | 仕様書のとおり | KG | 1,600 | 東立川駐屯地 |

- (2) 履行場所 陸上自衛隊立川駐屯地、東立川駐屯地  
(3) 履行期限 平成31年4月1日～平成32年3月29日

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度及び平成31・32・33年度（申請中の場合は、申請中の旨を入札時まで証明できる者）の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）に登録手続きを完了し、かつ有資格者と認定され、格付が「役務の提供等」の等級が「D」以上であり、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (7) 環境配慮への取扱状況、優良基準への適合条件（裾切基準50%以上）を満たすことを証明する書類を期日までに提出し承認を得たものであること。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊立川駐屯地 第431会計隊 事務室及び東部方面会計隊HP  
(<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)



4 競争執行の場所及び日時

**陸上自衛隊立川駐屯地 会計隊入札室 平成31年2月15日（金）11時00分**

5 入札（現場）説明会

実施しない。但し、現場確認等が必要な場合は、個別に対応するので事前に調整されたい。

## 6 落札決定方法

- (1) 総価（予定数量×単価）により落札者を決定し単価（消費税抜き）で契約する。よって、予定数量に単価を乗じて計算すること。
- (2) 入札金額が当隊所定の予定価格以内の最低入札者を落札者とする。但し、同価の場合は抽選による。
- (3) 入札書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。

## 7 保証金等に関する事項

### (1) 入札保証金等

入札保証金及び契約保証金は免除とする。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

### (2) 違約金

契約履行中において契約相手方の理由により契約を解除しようとする場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

## 8 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- (3) 電報、電話、FAXによる入札
- (4) 指定した時間までに到着しなかった入札（発送者の責により到着の確認を実施すること）
- (5) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする。

## 9 契約書の作成の要否

落札者は、落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。

## 10 その他

- (1) 本契約の成立は、平成31年度予算の成立を条件とする。
- (2) 本入札においては郵便入札を可とする。  
初度入札で郵便による入札参加があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。  
ア 日時：平成31年2月20日（水） 10時00分  
イ 場所：東京都立川市緑町5番地 陸上自衛隊立川駐屯地 会計隊入札室
- (3) **入札参加希望者は適合条件を満たすことを証明する書類を平成31年2月14日（木）の12時00分までに提出すること。**
- (4) **入札書を郵送する場合は、事前に郵送による入札を行う旨を連絡するとともに、送付される封筒に必ず「入札日・件名・入札書在中」の記載をし、会計隊契約班に平成31年2月15日（金）09時00分必着とする。**
- (5) 登録業者は、資格審査結果通知書（写）を入札時まで提出すること。
- (6) 代表者以外の方による入札の場合は委任状を提出すること。
- (7) 仕様書は会計隊契約班で配布します。準備の都合上、事前に連絡をお願いします。
- (8) 入札及び契約事項に関する問合せ先  
TEL 042-524-9321 内線352 FAX 内線344（担当：宮嶋）